株主各位

熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

株式会社ビューティ花壇

代表取締役社長 三島美佐夫

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月24日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年9月25日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 熊本県熊本市中央区二の丸1番1-1号 「桜の馬場 城彩苑」 総合観光案内所 2階 多目的交流施設 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第23期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監 査結果報告の件
 - 2. 第23期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)計算書類報 告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

- 4. 招集にあたっての決議事項
 - (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.beauty-kadan.co.jp)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、雇用・所得環境は緩やかな回復基調にありました。一方で、米中の貿易摩擦などを背景に中国経済の減速感が強まり、またアジア新興国でも景気減速が懸念されるほか、世界各国の金融市場も不安定な動きを見せるなど、景気の先行きは不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、コア事業(生花祭壇事業)での売上拡大、生花卸売事業における物流のサービス強化と高度化、管理部門の体制強化、周辺事業の水平展開等を重点目標とした、2期目となる中期経営計画に基づき、各施策を実行してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、ブライダル装花事業においては前年同期比で減少したものの、生花祭壇事業、生花卸売事業、その他の事業においては増加したことから、5,874,866千円(前年同期比4.5%増)、営業利益は、生花祭壇事業における原価率や人件費率の上昇並びにブライダル装花事業における売上減少の影響により、19,619千円(前年同期比88.3%減)、経常利益は30,166千円(前年同期比81.9%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は5,939千円(前年同期は77,225千円の利益)となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,369,857千円(前年同期比0.1%増)と、3期連続で過去最高を更新しました。厚生労働省「2018年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によりますと、年間死亡者数は1,362千人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の2018年7月から2019年6月までの売上高は横ばい、取扱件数は増加傾向で推移しており、引続き葬儀単価はやや低下しつつも件数が増加し、売上は拡大している状況です。

このように葬儀業全体では市場は今後も拡大傾向にある一方で、特に大都市 圏において「家族葬」や「密葬」等葬儀の小型化とともに単価の下落傾向が続いており、地方都市におきましてもこの傾向が徐々に顕在化しております。 このような状況の中で、当事業では、強みである機動力や顧客ニーズへの対応力を活かすべく、関東・四国・九州エリアへ新たに拠点を展開する等、積極的に各施策を実行し、一定の効果が顕在化した労務比率の改善に続き、仕入原価の更なるスリム化等にも取り組んでまいりました。一方で九州エリアにおける売上の減少並びに、上述の新規拠点開設に伴うコスト増加の影響もあり、営業利益は478,373千円(前年同期比20.4%減)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、これまで進めていた業務効率化に加え、当社グループとしての更なる競争力強化を図っており、前期後半より奏功の兆しが見えはじめ、当期において顕在化いたしました。

この結果、売上高は1,649,424千円(前年同期比16.6%増)となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(2019年6月)によると、2018年7月から2019年6月までの切花累計の取扱金額は56,662百万円(前年同期比1.1%増)、数量では839百万本(前年同期比2.5%減)と金額ベースでは増加、数量ベースでは減少の傾向にありました。

このような状況の中で、当事業では前期に引続き、従来の生花卸売事業(国内流通)と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら抜本的な物流体系の改革へ向けた取り組みにも注力しているものの、第2四半期の後半において輸入卸売部門における利益率が低調に推移したため、営業利益は19,627千円(前年同期比19.1%減)となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は、395,855千円(前年同期比3.2%減)となりました。少子化による結婚件数の減少と、「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、ブライダル業界の市場規模は縮小傾向にあるものの、晩婚化による結婚式単価の上昇や、ゲストハウス・ウエディングやレストラン・ウエディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に新規参入企業が増加するなど、未だ大きな市場規模が保持されております。このような状況の中、同事業を請け負う連結子会社の株式会社0ne Flowerでは、東京・関西・九州エリアにおける新規顧客獲得と商圏拡大、リテール部門での更なる売上増、及び販管費の圧縮・効率化策を実施しておりますが、前述の影響をカバーするには至らず、営業損失は2,051千円(前年同期は15,769千円の利益)となりました。

(その他事業)

その他の事業は、システム開発事業、不動産管理事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業を行っております。当連結会計年度においては、黒字化には至らなかったものの、各事業ともに対前期比では総じて堅調に推移したため、売上高は459,728千円(前年同期比6.8%増)、一方で第2四半期より連結の範囲に含めた農業部門における損失の影響により、営業損失は23,664千円(前年同期は18,631千円の損失)となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。不動産管理事業は、不動産の売買や賃貸等の仲介及び管理を行っております。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

						売	上	高		構	成	比
生	花	祭	壇	事	業		3, 3	69,857千円	9			57.4%
生	花	卸	売	事	業		1, 6	49, 424千円	9			28.1%
ブ	ライ	ダル	装	花 事	業		3	95, 855千円	9			6.7%
そ		0)			他		4	59, 728千円	9			7.8%
合					計		5, 8	74,866千円	9			100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より800百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額560百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第20期 (2016年6月期)	第21期 (2017年6月期)	第22期 (2018年6月期)	第23期 (当連結会計年度) (2019年 6 月期)		
売	上	高(千円)	5, 762, 623	5, 680, 644	5, 620, 477	5, 874, 866		
経常利	益又は経常損失	た (△) (千円)	137, 116	△9, 836	166, 492	30, 166		
親会社純利益	:株主に帰属す 又は当期純損失	る当期 (千円) (人)) 75, 420 △30, 463 77, 225					
	当たり当期線 当期純損失		18. 04	△7. 52	19. 07	△1.47		
総	資	産(千円)	2, 884, 384	2, 492, 646	2, 282, 295	2, 176, 988		
純	資	産(千円)	572, 242	518, 116	590, 073	555, 916		
1 株	当たり純資	音産額(円)	139. 71	126. 65	145. 72	137. 28		

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 - 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

	区	分		分		分		分		分		第20期 (2016年6月期)	第21期 (2017年6月期)	第22期 (2018年6月期)	第23期 (当事業年度) (2019年6月期)
売	Т	-	高(千円) 3,323,507		2, 660, 665	2, 689, 440	2, 769, 534								
経	常	利	益(千円)	131, 542	32, 674	107, 963	25, 075								
当	期紅	色 利	益(千円)	88, 531	69, 339	62, 007	566								
1 棋	き当たり	当期純和	利益 (円)	21. 18	17. 12	15. 31	0.14								
総	資	Ť	産(千円)	2, 058, 565	1, 780, 332	1, 563, 869	1, 365, 602								
純	資	į	産(千円)	456, 766	476, 239	532, 972	504, 748								
1 杉	ま当たり	純資	産額(円)	111. 19	116. 30	131.62	124. 65								

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 - 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
 - 3. 第21期において生花卸売事業を100%子会社であるマイ・サクセス株式会社へ会社分割しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社One Flower	62,500千円	100.0%	ブライダル装花、ブーケ等の販売
株式会社SHF	58,000千円	100.0%	システム開発事業
株式会社花時	3,330千円	100.0%	生花祭壇事業、生花卸売事業
マイ・サクセス株式会社	30,000千円	100.0%	花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・ 卸売販売
株式会社セレモニーサービス	22,000千円	100.0%	冠婚葬祭に関する企画・運営ならびに コンサルタント業務他
株式会社キャリアライフサポート	10,000千円	100.0%	障害者総合支援法に基づく就労継続支 援事業
株式会社アグリフラワー	5,000千円	25.0%	農業生産法人

(注) 株式会社ビイケイエステートは、2019年5月31日付で全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

1. 商圏拡大と業界のコストリーダーへの成長(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の顧客が属する葬儀業界におきましては、高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にある一方で、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は下落傾向が見られます。これは、縁者・友人の高齢化や人間関係の希薄化等による会葬者の減少、儀式の簡素化などが要因として考えられ、今後もこの傾向が更に進むことが予想されます。このような状況の中、更なる売上拡大と利益体質への変革を図るべく、商圏拡大とコスト削減は大きな課題であると認識しており、顧客ニーズを積極的にフォローするための拠点展開やサービス提供、低コスト祭壇の開発に取り組むとともに、生花祭壇・供花の集中生産方式の更なる効率化、労務費率の適正化と安定化へ努めてまいります。

2. 物流の量的拡大とコストダウン(生花卸売事業)

花卉業界におきましては、卸売市場が従来の集荷・分荷・価格形成機能から、付加価値をつけた販売機能への変化を求められ、市場の淘汰や花卉業界の再編が更に進んでいるものと認識しております。このような状況の中、2016年7月1日をもって、当社の生花卸売(国内流通)事業を子会社であるマイ・サクセス株式会社へ会社分割し、承継いたしました。これにより国内外での事業の垂

直統合による、花に関した付加価値の連鎖を作り出すサプライチェーンを構築し、大規模な物流拠点を新設、大量物流の実現へ注力しており、今後物流機能を充実させることによる量的拡大、スケールメリットを活かした低コスト化とともに技術力の提供による生花店のネットワークを構築いたします。ブランド力のある生花店からは、ブランド力・オリジナリティを共有する仕組みづくりを行い、今ある生花店と競合しないM&A、あるいは業務提携による共存共栄の体制をとり、密度の経済を活かした収益体制を構築いたします。

3. 売上拡大と収益力向上(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、少子化により婚姻件数は年々減少を続け、更には「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、市場規模は縮小傾向にあります。一方で近年主流となりつつあるゲストハウス・ウエディングがマーケットに定着し、また晩婚化により1組あたりの結婚式単価が一部上昇傾向にあることで、既存のホテルや専門式場等による競争激化の様相を呈しております。このような状況の中で、消費者のニーズは高付加価値かつ低価格商品へと変化してきております。

同事業を担う株式会社One Flowerにおきましては、これまでに奏功した新規拠点・店舗開設に加え、今後もマーケット規模が大きくかつ、成長が期待できる大都市圏での保証金預託等のリスクの少ない新規顧客の獲得を図り、あわせてEC (イーコマース)事業の売上の拡大と収益力の強化を目指してまいります。

4. 新規事業領域への展開

これまで、当社グループの既存事業である生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業を核としながら、シナジーが見込める事業の垂直統合及び水平統合を進めることで、冠婚葬祭事業者や新規顧客に対し、新しいソリューションモデルの提供を行ってまいりました。今後は当社グループのコア事業であり、強みを活かせるカテゴリーである生花事業に最大限注力しマーケットシェアの拡大を目指してまいります。なお、新規事業への投資については、成長性と収益性の期待できる事案に限定することで、当社グループの更なる業容拡大を図ってまいります。

5. 有能な人材の確保・育成

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、有能な人材の獲得及び育成が重要な課題であると認識しております。そのため、事業構造や事業展開等を勘案した上で、当社グループのビジョンと共鳴する優秀な人材を適時採用する他、成長フェーズに合った評価制度、教育研修制度、報酬制度を導入してまいります。

6. コーポレート・ガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な発展を続けることができる企業体質の確立に向け、 経営管理体制及びコンプライアンス体制を含むコーポレート・ガバナンスの強

— 7 —

化についても重要な課題としてとらえ、積極的な取り組みを行ってまいります。コーポレート・ガバナンスコードの精神に則った実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指し、各原則を適切に実施いたします。今後も、IR活動を通じて、資本市場参加者(株主、投資家、証券アナリスト等)に対し、説明責任を十分に果たし、対話によって信頼関係を構築していくほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めてまいります。

(7) 主要な事業内容(2019年6月30日現在)

事業区分	主 な 事 業 内 容						
生 花 祭 壇 事 業	生花祭壇・供花等の販売						
生 花 卸 売 事 業	菊・胡蝶蘭等生花の販売						
ブライダル装花事業	ブライダル装花・ブーケ等の販売						
その他事業	システム開発事業・不動産管理事業・冠婚葬祭に関する企画並びにコン サルタント業務・就労継続支援事業・農業						

(8) 主要な営業所 (2019年6月30日現在)

①当社

	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
	東京本部	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番3号 イマス 三上ビル4F
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区中野一丁目3番15号
	長野支店	長野県長野市広田141番地
	大阪支店	大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号
	福岡支店	福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号
	高松支店	香川県高松市高松町3007番地6
	葛飾営業所	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号
株式会社ビューティ花壇	朝霞営業所	埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号
	川崎営業所	神奈川県川崎市宮前区野川874番地
	成田営業所	千葉県成田市前林861番地
	海老名営業所	神奈川県海老名市中野一丁目12番20号
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居144番地1
	筑後営業所	福岡県筑後市大字溝口字町口915番地1
	柏営業所	千葉県柏市高田字上野台子1255番地2
	関東加工物流課	東京都葛飾区白鳥四丁目7番13号
	関東受注グループ	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号

②子会社:

株式会社 One Flower	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地				
株式会社 SHF	本 社	京都府福知山市字猪崎小字古黒353番				
株式会社花時	本 社	沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋2252番地1				
マイ・サクセス株式会社	本 社	· 千葉県成田市前林861番地				
株式会社セレモニーサービス	本 社	熊本県熊本市中央区出水一丁目1番地28				
株式会社キャリアライフサポート	本 社	熊本県菊池郡菊陽町大字久保田字下原2818番地7				
株式会社アグリフラワー	本 社	千葉県成田市前林861番地				

(9) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	事	業	部	門		従業員数(名)
生	花	祭	壇	事	業	117 (189)
生	花	卸	売	事	業	13 (9)
ブ	ライ	ダル	装	花 事	業	23 (14)
そ		0)			他	44 (11)
全	社	:	(共	ù	重)	27 (1)
合					計	224 (224)

⁽注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従	業員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
113		名	△5 (+14) 名			35.0歳		8.0年					

⁽注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

		借	,	入	先	ì			借 入 額
株	式	会	社	熊	本	銀	Į.	行	381,118千円
株	式 会	社	商工	組合	中	央	金	庫	175,572千円
株	式 会	社	日本	政策	金	融	公	庫	172,000千円
株	式	会	社	京	都	銀	Ę	行	114,943千円
株	式	会	社	千	葉	銀	Į	行	80,000千円
株	式	会	社	肥	後	銀	Į.	行	48,590千円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

17,600,000株

(2) 発行済株式の総数

4,049,448株(自己株式 1,026,552株を除く)

(3) 株主数

3,739名

(4) 大株主(上位10名)

	株	主	名			持	株	数 (株)	持株比率 (%)
株	式 会	社	M	M	С			977, 600	24. 14
三	島		美	佐	夫			707, 400	17. 47
能	村		光		勇			253, 000	6. 25
謝	花				斉			229, 400	5. 66
ビュ	ーティオ	E 壇 従	業 員	持 株	숲			142, 600	3. 52
Ξ	島		志		子			120, 000	2.96
	畑		美	智	子			84, 600	2.09
株式	亡会 社 河	野メ	IJ :	クロ	ン			68, 800	1.70
尾	崎		敬		郎			52, 900	1.31
河	野		通		郎			46, 200	1. 14

- (注) 1. 当社は自己株式1,026,552株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 島 美佐夫	株式会社MMC代表取締役社長 株式会社セレモニーサービス代表取締役社長
専務取締役	舛 田 正 一	事業本部長 株式会社アグリフラワー代表取締役社長
取 締 役	田口絹子	コーポレート本部長 株式会社One Flower代表取締役会長
取 締 役	三 島 まりこ	経営企画本部長 株式会社キャリアライフサポート 代表取締役社長
取 締 役	米 田 隆	早稲田大学商学学術院ビジネス・ファイナンス 研究センター上級研究員(研究院教授) 株式会社グローバル・リンク・アソシエイツ 代表取締役
常勤監査役	竹 内 尚	
監 査 役	酒 井 由香里	株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役 (常勤監査等委員) ティーライフ株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社ユーザベース社外取締役(監査等委員)
監 査 役	中西裕二	中西裕二公認会計士・税理士事務所 株式会社エクスプレオ代表取締役 新日本製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役米田隆氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役竹内尚氏、監査役酒井由香里氏及び監査役中西裕二氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役米田隆氏、常勤監査役竹内尚氏、監査役酒井由香里氏及び監査役中西裕二氏を東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 常勤監査役竹内尚氏及び監査役中西裕二氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	ス ト ッ ク オプション	報酬等の総額
取 締 役	5名	99, 480千円	-	99, 480千円
(うち社外取締役)	(1)	(3, 600)		(99, 480)
監 査 役	3名	12, 450千円	-	12, 450千円
(うち社外監査役)	(3)	(12, 450)		(12, 450)
合 計	8名	111,930千円	-	111,930千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年9月20日開催の第17期定時株主総会において年額300百万円 以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円 以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、当社 との間に重要な取引等はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 ^{(18回開}	役 会 月催)	監 査 ^{(14回開}	役 会 月催)
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役米田 隆	17回	94%	_	-
常勤監査役 竹 内 尚	18回	100%	14回	100%
監 査 役 酒 井 由香里	18回	100%	14回	100%
監査役中西裕二	18回	100%	14回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役米田隆氏は、金融機関における豊富な経験と、企業経営に関する幅 広い見識から、適宜発言を行っております。

常勤監査役竹内尚氏、監査役酒井由香里氏及び監査役中西裕二氏は、社外 監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業 務遂行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 太陽有限責任監查法人
- (2) 報酬等の額及び監査役会が報酬等の同意をした理由

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		24,	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財 産上の利益の合計額		24,	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業 年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上 で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について 確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の 額について同意いたしました。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、 取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の 運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
 - ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
 - ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
 - ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内 規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループは、グループリスク管理規程により経営活動上のリスク管理に 関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築 することによって適切なリスク対応を図ります。
 - ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
 - ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率 的に職務を執行する体制を整えます。
 - ② 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督します。
 - ③ 取締役及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
 - ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利 益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
 - ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。
- (6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制
 - ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
 - ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
 - ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、 意思疎诵及びグループ経営方針の統一化を図ります。
 - ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、 その結果を随時社長に報告します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する事項
 - ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、 監査業務に関する要請を行うことができるものとします。
 - ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び 処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行 う業務を負うものとします。
- (9) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ① 代表取締役及び業務担当取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
 - ② 当社及びその子会社において、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為 又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生したときには、当該 事実を発見した当社及びその子会社の取締役又は使用人、又はこれらの者か

ら報告を受けた当社のコンプライアンス室もしくは当社の子会社の監査役は、 当該事実に関する事項について、速やかに当社の監査役に報告するものとし ます。

- ③ 当社及びその子会社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを 理由として不利な取扱いを行いません。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役と代表取締役との間で、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行っております。
 - ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
 - ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。
 - ④ 当社は、当社の監査役の職務執行により生ずる費用について、監査計画に基づき必要かつ十分な予算を確保し、関連する社内規程に従って負担するものとします。

(11) 内部統制システムの運用状況

2018年7月1日から2019年6月30日までの1年間において、経営および業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要な項目を協議・決定をしております。1名の社外取締役、3名の社外監査役は、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会にて適宜に意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において随時内部通報を受け付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、記載比率は、表示 単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	1, 243, 804	流動負債	849, 202
現金及び預金	625, 380	買 掛 金	145, 336
売掛金	507, 702	短 期 借 入 金	70,000
	· ·	一年内返済予定長期借入金	287, 183
商品	21, 977	一年内償還予定の社債	7, 100
仕 掛 品	5, 065	未 払 金	88, 199
原材料及び貯蔵品	40, 519	未払法人税等	5, 141
そ の 他	53, 060	未 払 費 用	115, 421
貸倒引当金	△9, 901	賞与引当金	10, 313
固 定 資 産	933, 184	資 産 除 去 債 務	11,650
有 形 固 定 資 産	639, 040	そ の 他	108, 858
建物及び構築物	364, 739	固定負債	771, 869
車 両 運 搬 具	6, 908	社	21,600
工具器具備品	20, 138	長 期 借 入 金	658, 883
土 地	232, 103	リース債務	25, 507
建設仮勘定	8, 154	退職給付に係る負債	54, 328
その他	6, 996	資産除去債務	11, 549
無形固定資産	34, 017	負 債 合 計	1,621,072
その他	34, 017	純 資 産 の	部
·		株 主 資 本	555, 936
投資その他の資産	260, 126	資 本 金	213, 240
差入保証金	52, 280	資 本 剰 余 金	142, 056
操延税金資産	22, 670	利 益 剰 余 金	429, 274
保険積立金	167, 593	自 己 株 式	$\triangle 228,633$
破産更生債権等	13, 210	その他の包括利益累計額	$\triangle 19$
そ の 他	15, 237	その他有価証券評価差額金	△19
貸倒引当金	△10, 865	純 資 産 合 計	555, 916
資 産 合 計	2, 176, 988	負債純資産合計	2, 176, 988

連結損益計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

	科	目		金	額
売	上	高			5, 874, 866
売	上	原 価			4, 858, 235
	売 上	総利	益		1, 016, 631
販	売費及び一	般管理費			997, 012
	営 業	利	益		19, 619
営	業外	収 益			
	受取利息	息及び配	当 金	322	
	受 取	賃 貸	料	2, 318	
	補 助	金 収	入	3, 635	
	保 険	返 戻	金	1,700	
	為替	差	益	5, 501	
	そ	0)	他	10, 037	23, 514
営	業外	費用			
	支 払	利	息	11, 083	
	そ	0)	他	1,884	12, 967
	経 常	利	益		30, 166
特	別	利 益			
	子 会 社	株 式 売	却 益	193	193
特	別	損 失			
	固 定 資	産 除 売	却 損	487	
	у —	ス解解	り 損	113	
	減損	損	失	15, 254	
	関係 会社	土 株 式 評	価 損	140	15, 996
	税金等調整	整 前 当 期 純	1 利益		14, 363
	法人税、住	民税及び事	事業 税	22, 852	
	法 人 税	等 調	整額	△2, 549	20, 302
	当 期 純	損 失	(\triangle)		△5, 939
	親会社株主に帰属	属する当期純損気	失 (△)		△5, 939

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

	株	主		資	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	213, 240	142, 056	463, 398	△228, 633	590, 060
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△28, 791		△28, 791
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△5, 939		△5, 939
連結範囲の変動			606		606
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△34, 124	-	△34, 124
当 期 末 残 高	213, 240	142, 056	429, 274	△228, 633	555, 936

	その他の包括	5利益累計額	
	その他有 価証券額金	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	13	13	590, 073
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△28, 791
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△5, 939
連結範囲の変動			606
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△33	△33	△33
連結会計年度中の変動額合計	△33	△33	△34, 157
当 期 末 残 高	△19	△19	555, 916

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

7社

主要な連結子会社の名称

株式会社One Flower

株式会社SHF 株式会社花時

マイ・サクセス株式会社 株式会社セレモニーサービス 株式会社キャリアライフサポート

株式会社アグリフラワー

②連結範囲の変更

従来、非連結子会社であった株式会社アグリフラワーは、重要性が増したため、連結の範囲に 含めております。

また、当連結会計年度において100%子会社であったビイケイエステートは、2019年5月31日付 で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社One Flower、株式会社SHF、株式会社 セレモニーサービス並びに株式会社キャリアライフサポートの決算日は5月31日、株式会社アグリ フラワーの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日 現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行っております。なお、マイ・サクセス株式会社の決算日は3月31日であ り、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価金額は、全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算

定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、原材料、貯蔵品 最終什入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低

下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用) については社内における利用可能期間(5年)に基づいており ます。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を 採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 當与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費 用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付 債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ニ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5~7年で均等償却しております。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額 的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変 更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた239,516千円は、「未払費用」107,623千円、「その他」131,892千円として組み替えております。

3. 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の大阪支店の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、原状回復費用、使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。また、資産除去債務の計上については、従来、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より、原状回復費用を資産除去債務として負債計上することといたしました。これは、当連結会計年度において、原状回復費用の総額が敷金の総額を上回ることとなり、従来の方法によることが認められなくなったことによるものであります。これにより、当連結会計年度において資産除去債務を10,000千円計上しております。なお、見積りの変更による影響額は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

短期借入金30,000千円及び長期借入金379,943千円(内、一年内返済予定長期借入金71,196千円)の 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物170,842千円土地190,989千円合計361.832千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

426, 180千円

- 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

5,076,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式

1,026,552株

- (3) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	28, 791, 575	7. 11	2018年6月30日	2018年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決	議	株式種	大の 類	配当金の 総額(円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9定時株		普通	株式	12, 148, 344	利益剰余金	3.00	2019年6月30日	2019年9月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、 資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金は、主に賃貸物件の敷金及び業務委託契約の保証金等であり、支出先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日(当期連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	625, 380	625, 380	-
(2) 売掛金	507, 702	507, 702	-
(3) 差入保証金 (一年内回収予定差入保証金含む)	30, 143	30, 235	92
資産計	1, 163, 226	1, 163, 319	92
(1) 買掛金	145, 336	145, 336	_
(2) 短期借入金	70, 000	70, 000	-
(3) 長期借入金 (一年内返済予定長期借入金含む)	946, 066	970, 123	24, 057
(4) 社債 (一年内償還予定社債含む)	28, 700	28, 117	△582
負債計	1, 190, 102	1, 213, 577	23, 474

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(3) 差入保証金

契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フロー を国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	22, 136

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

137円28銭

(2) 1株当たり当期純損失

△1円47銭

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

			(単位: 下門)
資 産	の部	負 債 の	部
流動資産	590, 430	流動負債	467, 098
	金 295, 139	買 掛 金	56, 176
売 掛	金 252,622	一年内返済長期借入金	227, 162
仕 掛 :	品 338	リース債務	14, 098
原材料及び貯蔵は	品 9,664	未 払 金	48, 261
前 払 費	用 15,435	未 払 費 用	69, 593
未 収 入 🧍	金 10,718	未 払 法 人 税 等	3, 144
短 期 貸 付	金 383	未 払 消 費 税 等	15, 263
2 O 1	也 7,012	預り金	23, 260
貸倒引当	金 △884	資 産 除 去 債 務	10,000
固 定 資 産	775, 171	そ の 他	138
有 形 固 定 資 産	342, 372	固 定 負 債	393, 755
建	物 160,646	長期借入金	302, 845
構 築	物 3,432	リース債務	17, 792
機械装	置 4,968	退職給付引当金	37, 352
工具器具備;	品 17,329	資 産 除 去 債 務	8,660
リース資	産 2,270	債務保証損失引当金	27, 105
	地 145,979		
建設仮勘	定 7,745	負 債 合 計	860, 854
無形固定資産	28, 825	純資産の	H-1:
ソフトウェ	ア 7,208	株 主 資 本	504, 748
	至 21,575	資 本 金	213, 240
	也 41	Virginia Control	
投資その他の資産	403, 974	資本剰余金	142, 056
	式 107,478	資本準備金	133, 240
	金 9,871	2. の 4. 次 士 利 人 人	0.010
	金 22,333	その他資本剰余金	8, 816
	金 157,136	利 益 剰 余 金	378, 085
従業員長期貸付金		利益準備金	770
関係会社長期貸付金		利益準備金 	110
	等 3,375	その他利益剰余金	377, 315
	用 1,031	繰越利益剰余金	377, 315
	至 16,145	M 型 们 盆 机 木 並	311, 313
	至 22,165	自 己 株 式	△228, 633
	金 △43,731	純 資 産 合 計	504, 748
資 産 合	計 1,365,602	負債純資産合計	1, 365, 602

損益計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

	5	科	目			金	額
売		上	高				2, 769, 534
売	上	原	価				2, 362, 124
	売	上	総	[]	益		407, 409
販	売 費 及	び一般	管 理 費				435, 167
	営	業 損	失	(∠	7)		$\triangle 27,758$
営	業	外	収 益				
	受	取	利		息	1,728	
	受	取	配	É	金	14, 374	
	受	取	賃 賃	Ĭ	料	23, 792	
	経	営	指導	拿	料	44, 366	
	貸倒	引 当	金 戻	入	額	5, 472	
	そ		0)		他	6, 367	96, 101
営	業	外	費用				
	支	払	利		息	7, 848	
	債 務 仍	张証損	夫 引 当 金	繰入	額	27, 105	
	不 動	産	賃 貸	費	用	7, 814	
	そ		0		他	498	43, 267
	経	常	利		益		25, 075
特		利	益				
	子 会	社 株		却	益	800	800
特							
	固定		産 除	却	損	714	
	減	損	損		失	10, 676	11, 391
	税引	前 当	期 純	利	益		14, 484
	法人税、		税及び		税	16, 558	
	法 人		等 調	整	額	△2, 640	13, 917
	当	期	純利	J	益		566

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

	() [] ()									
				株	主	資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本金計	利益準備金	その他 利益剰余金	利 益 金 計	自己株式	株主資本合計	純 資 産 計
						繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	213, 240	133, 240	8, 816	142, 056	770	405, 540	406, 310	△228, 633	532, 972	532, 972
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△28, 791	△28, 791		△28, 791	△28, 791
当期純利益						566	566		566	566
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	△28, 224	△28, 224	-	△28, 224	△28, 224
当期末残高	213, 240	133, 240	8, 816	142, 056	770	377, 315	378, 085	△228, 633	504, 748	504, 748

個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利 用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見 込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 会計上の見積りの変更

当事業年度において、当社の大阪支店の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、原状回復費用、使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。また、資産除去債務の計上については、従来、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、当事業年度より、原状回復費用を資産除去債務として負債計上することといたしました。これは、当事業年度において、原状回復費用の総額が敷金の総額を上回ることとなり、従来の方法によることが認められなくなったことによるものであります。これにより、当事業年度において資産除去債務を10,000千円計上しております。なお、見積りの変更による影響額は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

長期借入金265,000千円(内、一年内返済予定長期借入金60,000千円)の担保に供している資産は、 次のとおりであります。

建物	134,520千円
構築物	3,082千円
土地	142,829千円
合計	280,432千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

264,113千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式会社0neFlower69,110千円株式会社SHF125,443千円株式会社セレモニーサービス57,809千円株式会社アグリフラワー172,000千円

以下の関係会社のリース取引に対して債務保証を行っています。

マイ・サクセス株式会社

707千円

(4) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 14,872千円 短期金銭債務 56.978千円 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 売上高 - 千円

仕入高 759, 114千円

販売費及び一般管理費 6,781千円

営業取引以外の取引高 80,980千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,026,552株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却費であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有	関連当事者と の関係		取引の	取引金額	科目	期末残高
1年大只	の名称				(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等		内容	(千円)	111 11	(千円)
	株式会社 One Flower		62, 500	ブライダル 装花、ブーケ 等の販売	(所有) 直接 100.0	兼任	債保 課本 車 重 賃	経営 指導料 (注1)	19, 407	未収入金	5, 124
子会社								債務保証 (注2)	69, 110	-	-
								建物・ 車両の 賃貸 (注3)	16, 800	_	-
子会社	株式会社 SHF	京都府福知山市		システム開発事業	(所有) 直接 100.0	兼任	債務 保証	経営 指導料 (注1)	14, 113	未収 入金	2, 490
1 7								債務保証 (注2)	125, 443	Ι	-
子会社	マイ・サクセス 株式会社		30,000	花卉等の 卸売販売	(所有) 直接 100.0	兼任	生花の 仕入・ 資金の 貸付	生花の 仕入 (注4)	745, 413	買掛金	53, 312
								資金の 回収	16, 800	関係 会社 長期 貸付金	67, 200
子会社	株式会社セレモニーサービス	熊本県熊本市	22,000	冠婚葬祭 に関する 企画並びに コンサルタント 業 務	(所有) 直接 100.0	兼任	資金の貸付	資金の 回収 (注5)	7, 999	関係 会 長期 貸付金 (注5)	27, 499
								債務保証 (注2、5)	57, 809	-	-
子会社	株式会社 ア グ リ フラワー	千葉県 成田市	5, 000	農業生産法人	(所有) 直接 25.0 間接 75.0	兼任	資金の 貸付	資金の 回収	2, 672	関係 会 長 貸付金 (注5)	13, 032
								債務保証 (注2、5)	172, 000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 経営指導料については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
- 2. 債務保証は、運転資金及び設備投資の借入金等に対する借入先等の保証です。
- 3. 建物の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃貸料金額を決定してお

ります。

- 4. 生花の仕入価格等の取引条件については、市場相場等を勘案して決定しております。
- 5. 株式会社セレモニーサービスへの貸付金に対して、当事業年度において貸倒引当金戻入額7,399千円を計上し、27,499千円の貸倒引当金を計上しております。また、同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金繰入額19,984千円を計上し、同額債務保証損失引当金を計上しております。

株式会社アグリフラワーへの貸付金に対して、当事業年度において貸倒引当金繰入額1,927千円を計上し、13,032千円の貸倒引当金を計上しております。また、同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金繰入額7,121千円を計上し、同額債務保証損失引当金を計上しております。

- 9. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額

124円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

0円14銭

10. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

株式会社ビューティ花壇 取締役会 御中

太陽有限責任監查法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 印 寒務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

株式会社ビューティ花壇 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 印 業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 宏 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の2018年7月1日から2019年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 杳 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書、並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませた。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2019年8月23日

株式会社ビューティ花壇 監査役会 常勤監査役 竹 内 尚 印 (社外監査役)

監査役 酒井 由香里 印

監査役中西裕二卿

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開等 を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

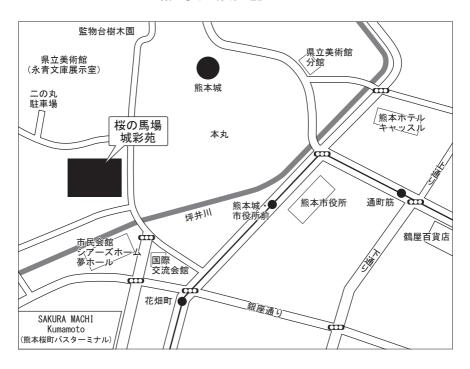
- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円00銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は12,148,344円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年9月26日といたしたいと存じます。

以上

	〈メ	モ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			

株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市中央区二の丸1番1-1号 「桜の馬場 城彩苑」 総合観光案内所 2階 多目的交流施設



交通 バス(しろめぐりん) 城彩苑 下車 バス・市電 市役所前より徒歩5分 バス・市電 熊本桜町バスターミナルより徒歩5分

※城彩苑駐車場あり(有料)